令和８年２月10日現在

自転車安全利用等モデル事業所

【宣言（取組）内容凡例】
●着用徹底・・・業務・通勤・通学において自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を徹底します。
●支給・購入・・・従業員等に対して、ヘルメットの支給や、購入制度を創設し、着用を促します。
●着用率・・・従業員等の自転車乗車用ヘルメット着用率１００パーセントを目指します。
●安全教育・・・従業員等に対し、自転車の安全利用に関する交通安全教育を行います。
●活動協力・・・自転車の安全利用等に関する警察の活動に協力します。
●その他・・・上記以外で事業所が独自に取組む事項。

番号	管轄警察署	事業所名	所在地	宣言内容（項目説明は凡例を参照）					
				着用徹底	支給・購入	着用率	安全教育	活動協力	その他
1	大竹警察署	タナカ・サイクル	大竹市	○	○	○	○	○	－
2	大竹警察署	オカダサイクル	大竹市	○	○	○	○	○	－
3	福山北警察署	有限会社アドバンス	神石高原町	○	○	○	○	○	－
4	大竹警察署	株式会社ジュンテンドー大竹店	大竹市	○	○	○	○	○	－
5	大竹警察署	大竹市コミュニティサロン栄町	大竹市	○	○	○	○	○	－